
民生委員児童委員活動の心構えや役割について

岡山県民生委員児童委員協議会

【心構え】

1 民生委員としての自覚を持つ。

- ・担当地区住民の信頼を得る。(人格と識見の向上、相手の立場で、対応は素早く)
- ・基本的人権を尊重する。(差別的・優先的な取扱いをしない、守秘義務)
- ・研修に努める。(関係資料で学習する、施設を見学する、先輩に聞く)

2 支援が必要と思われる人の状況の把握に努める。

- ・前任者から十分に引き継ぐ。
- ・情報の取得(市町村からの情報、社会福祉活動への参加、福祉委員愛育委員等から)

【役割】

3 複雑な福祉関係機関を理解する。

- ・福祉事務所(市町村の健康福祉部局)
- ・社会福祉協議会(民間団体)
- ・地域包括支援センター

4 毎月報告する活動記録の記入

- ・地区民生員児童委員協議会で学習して意思統一をする。

5 活動例

- ・孤独死(高齢者の見守り活動等)
- ・ひきこもり
- ・児童等虐待(見つけにくい、自覚が無い)、子どもの貧困
- ・悪質商法、振り込め詐欺等から高齢者を守る
- ・高齢者施設への入所等

6 主任児童委員との連携